

運転教本 訂正表

法改正に伴い、『運転教本』を下記のとおり訂正します。

◆ 154 ページ

令和5年7月1日施行の法改正により「特定小型原動機付自転車」が新設され、従来の「原動機付自転車」は「一般原動機付自転車」となります。

6 一般原動機付自転車の乗り方

普通免許を取得すると、一般原動機付自転車を運転することができます。一般原動機付自転車を安全に運転するためには、正しい知識と正しい乗り方を身につける必要があります。

● 正しい乗車姿勢のポイント

一般原動機付自転車は、常に体でバランスを保ちながら走らなければなりません。姿勢が悪いと、バランスを保つのも難しく安全な運転ができないので、乗車姿勢は正しくしましょう。